

「財産収支状況書」の書き方

申請書を提出する日を記載してください。

財 産 収 支 状 況 書

令和〇〇年7月11日

1 住所・氏名等

住所所在地	〇〇市△△町×-×-×	氏名称	税務建設株式会社 代表取締役 税務 三郎
-------	-------------	-----	-------------------------

2 現在納付可能資金額

現金及び預貯金等の種類	預貯金等の種類	預貯金等の額	納付可能金額	納付に充てられない事情
現金		80,000円	80,000円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
〇〇銀行 △△支店	普通	70,000円	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
××信用金庫 △△支店	当座	120,000円	0円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
株式会社〇〇 上場株式50株	—	100,000円	100,000円	<input type="checkbox"/> 運転資金 <input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
現在納付可能資金額(A)		180,000円	※(A)は、申請書の③「現在納付可能資金額」欄へ転記	

この金額は直ちに納付に充てることができる金額です。

3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額(月額)

区分	見込金額
入	
売上、給与、報酬	1,590,000円
その他()	円
① 収入合計	1,590,000円
支	
仕入	760,000円
給与、役員給与	420,000円
家賃等	70,000円
諸経費	100,000円
借入返済	95,000円
生活費(扶養親族 人)	円
② 支出合計	1,445,000円
③ 納付可能基準額(①-②)	145,000円

4 分割納付計画(B) ※分割納付金額は、3の③の欄を基に記載し、申請書⑤「納付計画」欄へ転記

月	分割納付金額	増減理由	納付積立金額
7月	75,000円		70,000円
8月	55,000円	自動車税の納付(20,000円)	70,000円
9月	75,000円		70,000円
10月	125,000円	貸付金の回収による入金(50,000円)	70,000円
11月	75,000円		70,000円
12月	145,000円		▲350,000円
1月	50,000円+延滞税		

「③納付可能基準額(①-②)」欄に記載した金額を記載します。
ただし、納付可能基準額よりも増額又は減額した金額により納付する場合には、その増額又は減額した金額を記載します。

「換価の猶予申請書」(⇒7ページ)の「⑤納付計画」欄に転記します。

【備考】納付積立金は、〇〇年11月消費税及び地方消費税35万円を納付するための積立

5 財産等の状況

(1) 売掛金・貸付金等の状況

売掛先等の名称・住所	売掛金等の額	回収予定日	種類	回収方法
A建築株式会社 〇〇市△△町×-×-×	500,000円	〇〇・8・25	売掛金	振込み
有限会社〇〇工務店 〇〇市△△町×-×-×	180,000円	〇〇・9・10	売掛金	小切手
株式会社××ホーム 〇〇市△△町×-×-×	50,000円	〇〇・10・25	貸付金	現金

(2) その他の財産の状況

不動産等	資材置き場用土地(〇〇市△△町××)	国債・株式等	△△株式会社(関連会社) 未上場株式1株
車両	業務用車両1台 (ミニバン、△△330あ〇〇〇〇、ローン有)	その他(保険等)	〇〇生命保険

(3) 借入金・買掛金の状況

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産等
〇〇リース	800,000円	15,000円	△△年 3月	可 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>	
〇〇銀行△△支店	9,600,000円	80,000円	△△年 5月	可 <input type="radio"/> 否 <input checked="" type="radio"/>	資材置き場用土地(〇〇市△△町××)

※ 各欄に記載しきれない場合は、適宜の用紙に記載して提出してください。

「財産収支状況書」は、猶予を受けようとする金額が 100 万円以下 の場合に、「換価の猶予申請書」又は「納税の猶予申請書」に添付して提出する必要があります。

ここでは、7 ページの記載例の「換価の猶予申請書」に添付して提出する「財産収支状況書」の記載例を基に、書き方を説明しています。

1 「2 現在納付可能資金額」欄

この欄では、申請書を提出する日現在において、直ちに納付することができる金額を計算します。

① 現金及び預貯金等	② 預貯金等の種類	③ 預貯金等の額	④ 納付可能金額	⑤ 納付に充てられない事情	
現金		80,000 円	80,000 円	<input type="checkbox"/> 運転資金	<input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
〇〇銀行 △△支店	普通	70,000 円	0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金	<input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
××信用金庫 △△支店	当座	120,000 円	0 円	<input checked="" type="checkbox"/> 運転資金	<input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
株式会社〇〇 上場株式50株	—	100,000 円	100,000 円	<input type="checkbox"/> 運転資金	<input type="checkbox"/> 生活費 <input type="checkbox"/> その他
現在納付可能資金額 (A)			180,000 円	⑥	

- ① 「現金及び預貯金等」欄には、申請書を提出する日現在の預貯金等がある金融機関等の名称・支店名、上場株式などの売却が容易な財産の名称・数量を記載します。
- ② 「預貯金等の種類」欄には、預貯金について、普通、当座、定期、貯蓄等の種類を記載します。
- ③ 「預貯金等の額」欄には、申請書を提出する日現在の自宅や事務所等に保管している手持ち現金の金額及び預貯金等の金額を記載します。
- ④ 「納付可能金額」欄には、納付することができる金額を記載します。
- ⑤ 「納付に充てられない事情」欄には、預貯金等の額のうち、納付に充てられない事情がある場合に、当てはまる事情にチェック (☑) を付けます。
- ・ 「 運転資金」には、申請書を提出する日からおおむね1か月以内 (以下「計算期間」といいます。)(*) の事業に係る支出 (下記 **2** 口①) に充てる必要があるときにチェックを付けます。
 - ・ 「 生活費」には、納税者が個人である場合で、計算期間 (*) に支出する生活費 (下記 **2** 口②) に充てる必要があるときにチェックを付けます。
 - ・ 「 その他」にチェックを付けた場合には、その事情を [] 内に具体的に記載します。

* 申請書を提出する日から1か月以内において、最も資金手当てが必要になる日までの期間とすることができます。

なお、収入などの状況により、計算期間を超える期間のために資金手当てをしておかなければ事業の継続又は生活の維持が困難となるときは、その所要資金の額も対象とすることができます。

- ⑥ 「現在納付可能資金額 (A)」欄には、「納付可能金額」欄の合計額を記載します。
- 「現在納付可能資金額 (A)」欄の金額は、直ちに納付に充てることのできる金額であるため、できるだけ速やかに納付してください。

なお、納付がない場合は、猶予が不許可となることがありますので、ご注意ください。

※ 納付の手続については、5 ページをご覧ください。

2 「3 今後の平均的な収入及び支出の見込金額（月額）」欄

猶予期間中における月単位の平均的な収入及び支出の見込金額を記載します。

この欄で計算した「③納付可能基準額（①－②）」を基に「4 分割納付計画（B）」欄を記載します。

イ 「収入」欄

売上収入その他の経常的な収入を全て税込金額で記載します。

（納税者が個人の場合には、給与収入や報酬も含めて記載します。）

ロ 「支出」欄

① 事業に係る支出

仕入、給与・役員給与（人件費）、家賃等、諸経費、借入返済その他の支出を記載します。

なお、これらの支出は、事業の継続のために真に必要と認められるものに限られるため、例えば、次に掲げるようなものは認められないことに留意してください。

- ・ 不要不急の財産の取得のための支出
- ・ 期限の定めのない債務の弁済のための支出

※ 減価償却費など、実際に支払を伴わない費用などは「支出」に該当しません。

また、給与、報酬などの支出の見込金額は、源泉徴収する所得税等を差し引いた金額を記載してください。

② 生活費（納税者が個人の場合のみ）

納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として、次のA又はBのいずれかの方法により計算した金額を記載します。

なお、納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の中に生活費を負担している人がいる場合には、その人の負担額を次のA又はBのいずれかの方法により計算した金額から減算します。

A 納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の生活費として、①納税者本人につき100,000円、②生計を一にする配偶者その他の親族1人につき45,000円、③手取り額（*）から①及び②を差し引いた金額の100分の20に相当する金額（又は①及び②の合計額の2倍に相当する額のいずれか少ない金額）の合計額（以下「基準額」といいます。）。

なお、納税者及び納税者と生計を一にする配偶者その他の親族の年齢、所有資産、健康状態などの事情を勘案して、養育費、教育費、治療費など生活の維持のために必要不可欠な支出として、基準額を超える金額の生活費を見込む必要がある場合には、必要最低限の所要資金の額を基準額に加算することができます。

ハ 「増減理由」欄

「分割納付金額」欄の金額を納付可能基準額よりも増額又は減額した金額としている月について、その増額又は減額した理由を記載します。

《記載例》

(臨時的な収入) ・ 借入による入金(〇〇円)のため。 ・ 貸付金の回収による入金(〇〇円)のため。	(臨時的な支出) ・ 家屋の修繕費(〇〇円)の支出のため。 ・ 〇〇税の納付(〇〇円)のため。
--	---

また、猶予期間中(後)に納期限が到来する租税を納付するために積立てを行う場合は、「納付積立金額」欄にその積立金の額を記載し(*)、「備考」欄にその積立金の内容(納付する租税等、金額、時期)を記載します。

* 積立てを取り崩して納付に充てる場合は、その納付額(金額の前に「▲」を付けます。)を記載します。

4 「5 財産等の状況」欄

イ 「(1) 売掛金・貸付金等の状況」欄

売掛金・貸付金等について、売掛先等の名称、住所、金額、回収予定日(手形の場合は支払期日)、種類及び回収方法を記載します。

売掛先等の名称・住所		売掛金等の額	回収予定日	① 種類	② 回収方法
A建築株式会社	〇〇市△△町×-×-×	500,000 円	〇〇・8・25	売掛金	振込み
有限会社〇〇工務店	〇〇市△△町×-×-×	180,000 円	〇〇・9・10	売掛金	小切手
株式会社××ホーム	〇〇市△△町×-×-×	50,000 円	〇〇・10・25	貸付金	現金

① 「種類」欄には、売掛金、貸付金、未収金等の種類を記載します。

② 「回収方法」欄には、現金、振込み、手形、小切手等の回収方法を記載します。

ロ 「(2) その他の財産の状況」欄

不動産、国債・株式等の有価証券及び車両など、所有している財産の種類、数量、所在地等を記載します。

また、「その他(保険等)」欄には、敷金、保証金、保険等の財産を記載します。

なお、速やかに売却して納付に充てることができるものとして、**1**「2 現在納付可能資金額」欄に記載した財産については、この欄に記載する必要はありません。

不動産等	資材置き場用土地(〇〇市△△町××)	国債・株式等	△△株式会社(関連会社) 未上場株式1株
車両	業務用車両1台 (ミニバン、△△330あ〇〇〇〇、ローン有)	その他 (保険等)	〇〇生命保険

ハ 「(3) 借入金・買掛金の状況」欄

借入先等の名称、借入総額、月額返済額、返済終了（支払）年月、追加借入の可否及び担保提供財産等を記載します。

借入先等の名称	借入金等の金額	月額返済額	返済終了(支払)年月	追加借入の可否	担保提供財産等
〇〇リース	800,000 円	15,000 円	△△年 3月	可 <input checked="" type="radio"/> 否	
〇〇銀行△△支店	9,600,000 円	80,000 円	△△年 5月	可 <input checked="" type="radio"/> 否	資材置き場用土地(〇〇市△△町××)

①
②
③
④

- ① 「月額返済額」欄には、毎月の平均的な返済額を記載します。
- ② 「返済終了（支払）年月」欄には、借入金の返済が終了する、又は買掛金等を支払う年月を記載します。
- ③ 「追加借入の可否」欄には、借入の枠が残っているなど、追加借入ができる場合は「可」に、できない場合は「否」に○印を付けます。
- ④ 「担保提供財産等」欄には、借入等のために抵当権を設定しているものなど、担保として提供している財産等を記載します。